

## 台東区立学校園における 新型コロナウイルス感染予防に関する取組

台東区教育委員会

### 1 感染症予防策の徹底

#### (1) 幼児・児童・生徒

ア 学校園は、幼児・児童・生徒に対し、こまめな手洗い（登校園時や給食の前後、体育の授業後、外から教室に入る時、トイレ使用後など）、マスクの着用を基本とした咳エチケット（ティッシュ、ハンカチ、袖や上着の内側等で口・鼻を覆うなど）の励行について指導します。

イ 幼児・児童・生徒（及び保護者）には、毎朝、自宅で検温していただき、発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせず自宅で休養してください。その際、同居の御家族にも検温や体調の確認をお願いいたします。息苦しさや強いだるさ、発熱等の風邪の症状が続くなど、何か変わったことがあれば学校にもお伝えください。

ウ 登校園前に健康状態を確認できなかった幼児・児童・生徒については、保健室等での検温及び風邪症状の確認をします。

登校園後に発熱を確認した場合には、お迎えをお願いするなどして当該幼児・児童・生徒を安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養していただきます。

なお、保護者にお迎えに来ていただくなど安全に帰宅できるまでの間、学校にとどまる場合には、他の者との接触を可能な限り避けられるよう、別室（臨時保健室等）で待機させます。

エ 通学時に、集団登校等を行う場合には、児童間の距離に配慮し会話を控える、公共交通機関を利用している場合には、車内での会話を控えるなど、飛沫感染の防止に努めるよう指導します。

#### (2) 校内環境

ア 校園内に石けん等を設置するなど、手指衛生を保てる環境を整備します。

イ 教室等の換気は、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けて行います。（空調使用時においても換気します）。なお、換気の程度は天気や教室の位置によって異なるため、必要に応じて学校薬剤師と相談いたします。

ウ 教室等における座席の配置の工夫としては、当分の間、幼児・児童・生徒の席の間に可能な限り距離を確保し、対面とならないような形とします。また、分散登校（園）中は学級の規模に応じて、学級を2又は3の小グループに分け、異なる教室や時間で指導を行う等の対応をとります。

エ 教室等やトイレなど幼児・児童・生徒が利用する場所のうち、特に多くの幼児・児童・生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上、消毒液を使用して清掃を行うなどして環境衛生を良好に保ちます。また、共用の教材、教具、情報機器などについても適切に消毒するとともに、触る前後で手洗いをするよう指導します。

### 2 学校行事等の実施又は中止の判断について

#### (1) 学校園行事等について（5月22日時点）

##### ア 中止とする行事等

・貸切りバスや交通公共機関を使用する遠足や校外学習（「TGGでミニ留学」を含む）

- ・水泳指導
  - ・土曜授業の公開（1学期は中止。その後は状況により検討）
  - ・研究指定校の研究発表会（国・都指定の推進校は検討中）
- イ 中止の方向で検討している行事等
- ・中学校第3学年の修学旅行
- ウ 基本的に中止（ただし、開催方法を大幅に変更しての実施を可）とする行事等
- ・運動会
  - ・文化祭、音楽会、学芸会等
- エ 「3つの密」を回避する対策が取れば実施を可とする行事等
- ・避難訓練（避難経路の確認については学校園再開後に速やかに実施します。）
  - ・健康診断（当該年度末までの間に可能な限り、速やかに実施します。）
  - ・作品展
  - ・徒歩で行くことのできる屋外施設への校外学習
- オ 状況に応じて実施を検討する行事等
- ・小学校第6学年及び中学校第3学年の卒業遠足
- (2) 教育委員会主催の行事等について
- ア 中止とする行事等
- ・中学生海外短期留学派遣（デンマーク海外派遣）
  - ・宿泊を伴う行事
    - 小学校：第4学年常総市宿泊校外学習、第5学年霧ヶ峰移動教室、特別支援学級手賀の丘合同宿泊訓練
    - 中学校：第1学年霧ヶ峰オリエンテーション、特別支援学級霧ヶ峰移動教室霧ヶ峰林間学園
  - ・音楽鑑賞教室（小・中学校）
  - ・連合音楽会
  - ・演劇鑑賞教室
  - ・寄席演芸教室
  - ・こころの劇場
  - ・English Summer School
  - ・特別支援学級合同学芸会
- イ 中止の方向で検討している行事等
- ・宿泊を伴う行事
    - 小学校：第6学年日光移動教室
    - 中学校：第2学年霧ヶ峰移動教室
  - ・連合運動会（小学校）
  - ・連合陸上競技大会（中学校）
  - ・英語学芸会
- ウ 実施の方向で検討している行事等
- ・連合作品展
  - ・特別支援学級合同作品展
  - ・学校の周年記念式典
- エ 方法及び実施の可否について今後検討する行事等
- ・特別支援学級創設70周年記念式典
- (3) 学力調査
- ア 全国学力・学習状況調査は、中止とします。
- イ 東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」は、中止とします。
- ウ 台東区総合学力調査は、中止とします。
- (4) 保護者会等
- ア 保護者会等を実施する場合は、あらかじめ当日説明する内容を文書等で保護者や関係者等に伝え、短時間で開催します。
- イ 開催の際は、会場当たりの参加人数に配慮し、座席の間隔を空け、十分な換気を行うなど、「3つの密」を避けます。
- ウ 家庭訪問は、各学校で時期を適切に設定して実施します。ただし、実施が困難な場合には、個人面談等に替えることもあります。